【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 2020年6月4日

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 ペスポート 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴 木 順 也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2019年4月25日

【発行登録書の効力発生日】 2019年5月10日

【発行登録書の有効期限】 2021年5月9日

【発行登録番号】 31-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円

(30,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額

(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し

ています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間

は、2020年6月4日(提出日)です。

【提出理由】

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定による)を2019年9月20日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定による)を2020年3月25日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2020年3月26日に、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による)を2020年6月2日にそれぞれ関東財務局長に提出しました。また、2020年3月25日に提出しました臨時報告書の訂正報告書を2020年3月25日に関東財務局長に提出しました。これらの臨時報告書および臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2019年4月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

NISSHA株式会社 東京支社

(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 NISSHA株式会社(E00703) 訂正発行登録書

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通りです。